

各位

一般社団法人 太田労働基準協会長
館林労働基準協会長
大泉労働基準協会長

自由研削といしの取替等の業務に係る特別教育開催のご案内

サンダー等(自由研削盤)の研削といしの取替又は取替時の試運転の業務は労働安全衛生法第59条により、所定の特別教育を修了した者でなければ就かせてはならないことになっております。このため、当協会ではこの教育を事業者に代わって下記要領で実施することになりましたので当該業務に従事する作業者を受講させるようご案内いたします。今回は、学科、実技とも実施いたします。

記

1. 開催月日と会場

月 日	時 間	会 場
令和 4年11月19日(土)	8:00 ~15:10	太田労働基準協会 2階講習室

※終了時刻は確認テスト等により多少前後致します。

2. 募集人員 60名 (定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。)

3. 申込方法 ①受講人数を電話等で協会へ連絡し、仮予約をお取りください。
②申込書に必要事項を記入・押印の上、下記のいずれかの方法でお申し込み下さい。
(ア)申込書と受講料を当協会窓口へ持参。(イ)申込書と受講料を現金書留で郵送。
(ウ)申込書を郵送し、受講料を下記の指定口座へ振込む。(振込手数料は自己負担)
(イ)と(ウ)の場合は、郵送する際に84円切手を貼った返信用封筒(受講券の送付用)を同封して下さい。尚、申込書はA5ではなくA4サイズでお願い致します。

※ 受講料は、講習日の1週間前までに支払いを済ませるようお願い致します。

※ 講習日の1週間前以降のキャンセルによる受講料の払い戻しは致しません。

※ 外国人の方が受講する場合は各協会にて注意事項を詳しく聞いてください。

振込先： 群馬銀行 太田支店 普通 2143059 一般社団法人 太田労働基準協会
シャ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

4. 受講料 会 員 12,100円 内 訳 講習料 11,000円 (消費税 1,100円)
テキスト代 無 料
非会員 13,420円 内 訳 講習料 11,000円 (消費税 1,100円)
テキスト代 1,200円 (消費税 120円)

※ 会員とは群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している会員です。

5. 実技の服装 実技に適する服装(作業服・作業帽・軍手)で受講して下さい。

6. 申込先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL0276-46-5774・FAX0276-46-1544
館林労働基準協会 TEL0276-72-8890・FAX0276-70-7622
大泉労働基準協会 TEL0276-63-6626・FAX0276-63-6691

7. 注 意 遅刻は認められませんので、ご注意下さい。

※ マスクの着用・検温・消毒・チェックリスト、3密防止へのご協力をお願いします。

以上

自由研削といしの取替等の 業務に係る特別教育申込書

実施管理者 確認欄

受講 番号	氏名(ふりがな)	生年月日	住 所
		昭和・平成 年 月 日	現住所
		性別 男・女	TEL
		昭和・平成 年 月 日	現住所
		性別 男・女	TEL
		昭和・平成 年 月 日	現住所
		性別 男・女	TEL
		昭和・平成 年 月 日	現住所
		性別 男・女	TEL
		昭和・平成 年 月 日	現住所
		性別 男・女	TEL

担当者()TEL _____

上記の者は、特別教育を必要としますので申込みます。

※修了証に旧姓または通称の併記をご希望される方は、下の [] にご記入の上、住民票等公的な確認書類を添付して下さい。

旧姓 [] 通称 []

事業場
所在地
代表者

印

* 下記申込方法の該当項目の□内に、レ点を入れて提出して下さい。

- 会員、 県内の他協会（協会名： _____）、 非会員
 協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会長 殿
 館林労働基準協会長 殿
 大泉労働基準協会長 殿